

親子の体力づくり教室

親子が楽しいいろいろな運動を通して体力の向上を図ろうと、親子の体力づくり教室が次の日程で開かれます。



＜期間＞ 11月16日～24日(全7回)
午後2時～3時30分
＜会場＞ 市民体育館
＜定員＞ 親子30組
＜指導者＞ 体育指導員ほか
＜申込＞ 11月9日正午まで
大館市中城1 市民体育館内
教育委員会社会体育課
☎42-0310

(定員になりしだい締切ります)

※なお、傷害保険料として1人120円(親子ペアで240円)を申し込みと同時に納入してください。

市民の善意

- ◆老人ホーム扱い
- 山田孝四郎さん(美園町) 黒板たて
 - 宮原文弥さん(一病院) お菓子と果物
 - 市老人クラブ連合会 ジャガイモ60キロ
 - 武田慶子さん(古川町) お菓子
 - 小林三知雄さん(川口) ミョウガ
 - 大館美容組合 美容奉仕
 - たばこ協同組合 お菓子
 - 専売公社大館営業所 たばこ375個
 - 釈迦内老人クラブ 枝豆
 - (株)東北ビル管財 ようかん170人分
 - 乳井順治さん(岩瀬) お菓子と果物
 - 野口弥之助さん(大町) ぶどう
 - 石垣テルさん(中山) 梨
 - 伊藤ルりさん(梶井沢) お菓子と果物
 - 大館理容組合 理容奉仕
 - 伊藤松一さん(梶井沢) 誕生菓子
 - 扇田小学校 カボチャ50個
- ◆福祉事務所扱い
- 高橋章夫さん(南町) 3万円
 - 大館工業高校機械科2年2組 3,900円
 - " 2年1組 3,503円
 - 全国心身障害児福祉財団 紙芝居 2組

市役所執務時間が変わりました

市役所では冬の執務時間が次のようになっています。期間は今年11月から来年3月末日までです。よろしくご協力をお願いします。

＜平日＞ 午前9時～午後5時
＜土曜＞ " " 午後0時30分



お知らせ

出稼者の皆さんへ

◆健康診断を受けましょう
市では就労先での疾病の防止と安全就労を図るため出稼ぎ前に健康診断を次のとおり実施しています。

- ◆互助会に加入を
出稼ぎ互助会への加入は、市役所市民相談室へ会費八百円を添えて申し込みください。加入されると次のような見舞金が給付されます。
- 死亡した場合 五〇万円
 - 不具、廃疾による労働不能の場合 二〇万円
 - 傷病のため加療休業した場合 ①一カ月以上三カ月未満五万円 ②三〇〇〇〇六〇〇〇 ③六カ月以上 八万円 ④六月以上 三万円
 - ①就労先の宿舍 三万円
 - ②留守宅 八万円
- ただし就労前に健康診断を受けていなかった方の死亡、疾病に付いての見舞金は一割差し引かれます。

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は国が作った事業主の退職金制度です。加入できる方は
・常時使用する従業員が二十人(商業とサービス業では五人)

住民実態調査

市では大館第一区域(大館地区)、第二区域(花矢、十二所釈迦内、長木、下川沿、上川沿真中、二井田の八地区)に分けて住民実態調査をそれぞれ今年おこなっています。今年第二区域が対象となります。これは住民登録どおり実際に

無料税務相談

十一月十一日から一週間は、「税を知る週間」です。大館税務所では期間中次の日程で無料税務相談を行いますので、お気軽においでください。

11月10日……羽後銀行大館支店
11月15日……正札デパート
11月16日……正札デパート

青少年ホーム運営委員を選任

大館市勤労青少年ホーム運営委員は任期満了となり、次の方々が新たに選出されましたのでお知らせします。

△委員長 野口雄一
△副委員長 野村久三郎
△委員 西村長平、藤田静江、菅原真一、田口揚二、田畑洋吉、近江谷龍二、長谷川芳一、越前友吉、工藤キクエ、桜田美千雄、桜井武利、岩谷隆史、近藤幸子

予防接種

◇ツ反及びBCG
対象・生後3ヶ月4か月の乳幼児
△と き △と ころ
11月9日(火) 保健センター
各年3月、4月生まれ
11月10日(水) " "
各年5月、6月生まれ
11月17日(水) " "
各年7月、8月生まれ
11月2日(火) 花岡公民館
11月16日(火) 十二所公民館
※BCGの接種は前記ツ反接種日の二日後の判定で陰性の方が受けることとなります。

林業技術研修会

市農林課林務係では次の日時により林業技術研修会を開催します。

テーマ・枝間伐事業の推進技術について
日 時・11月10日(水)午後1時
場 所・山館浄水場下付近
菅原謙三郎氏所有山林
講師・三浦 義則氏
(県森林林業作業士)

青年海外協力隊員を募集

青年海外協力隊員の秋の部を募集しています。
◆パネル展示と相談、説明会
と き・11月12日、14日
と ころ・伊徳デパート
募集・11月30日まで
願書請求及び問合せ先
秋田市山四丁目一の一
農政普及教育課
☎0188-601495

児童手当制度のあらまし

児童手当は、日本国内に住所を有する人が、次の要件に該当

するときに申請により支給されます。

①十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が義務教育終了前の児童であること。なお、児童に養育しては自分の子でなくても、養育していれば支給要件を満たすこととなります。

②その人の前年の収入が一定の額に満たないこと。給与所得者については、六人世帯の場合、三九一万円)

◆支給額
三人以上の児童のうち、出生順に教養終了前の子一人以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五千元(市民税所得割の額がない受給者には月額七千元)

◆特例給付
児童手当の支給資格の②の要件に該当しないため児童手当を受けられない被用者(厚生年金などに加入している方)については、その人の前年の収入が一定の額(六人世帯の場合五六〇万円)に満たないときは、特別給付が児童手当と同額で支給されます。

その他詳しいことは福祉事務所福祉係(☎49-3111内線209)へお問い合わせください。

訂正お詫び

前号でお知らせした白沢通園センター開園についての文中、改装費「二百八十万円」は「二千六百十万円」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。



昭和57年7月1日現在

利用目的	所 在	1㎡当りの価格
住 宅 地	大館市中道3丁目13番2	43,000.00円
	大館市字相染沢中岱65番9	30,000.00
	大館市豊町30番5	22,900.00
	大館市下代野字中道南21番5	14,600.00
	大館市有浦5丁目84番2	26,600.00
	大館市東台6丁目9番6	20,000.00
宅地見込地	大館市栢沢字孤台51番41	18,600.00
	大館市字三ノ丸32番	38,000.00
	大館市字瀬音堂452	9,850.00
商 業 地	大館市御成町2丁目62番6外	111,000.00
	大館市字桂城30番	121,000.00
準工業地	大館市釈迦内字上袋18番3	37,000.00

大館市の標準地の標準価格を公表します。

県では国土利用計画法に基づいて、毎年七月一日現在の基準地の標準価格を判定して公表していますが、当市関係については次のとおりです。

なお、同法の規定により一定面積(都市計画区域内五千平方メートル、都市計画区域外一万平方メートル)以上の土地の売買の契約を締結しようとする場合は、あらかじめ市長を經由して知事に利用目的と売買価格を届け出ることになっています。この場合に、標準価格が売買予定価格の適否の判断基準とされます。また一般の土地取引価格として活用されることを期待しているものです。

その他詳細は市役所都市開発課計画係までお問い合わせください。
☎49-3111内線313